

令和3年11月1日

保育園
認定こども園
地域型保育事業所

設置者各位

千葉市こども未来局
こども未来部幼保運営課長

【ご案内】抗原簡易キットの配布等について

この度、国から本市に対して、保育所等職員が自ら使用するための抗原簡易キットが配布されることとなりました。

つきましては、その旨をお知らせするとともに、抗原簡易キットの配布方法や使用要件等について、以下のとおりご案内いたします。

■抗原簡易キットの配布について

○配布期間

令和3年11月5日（金）～12日（金） ※土・日・祝日は除く

○配布時間

9時30分～12時00分、13時30分～16時30分

○配布場所

千葉市役所1階 管財課前（千葉市中央区千葉港1-1 別紙案内図参照）

○配布数量

児童定員に応じて以下のとおり配分

19名以下 20回分 20～59名 40回分 60名以上 60回分

○注意事項

- ・引き取り時、受領のサインをいただきます。
- ・お越しの際はエコバック等、持ち帰り用の袋等をご持参ください。

※大きさの目安：1箱（10回分）当たり 概ね25センチ×15センチ×5センチ

「使い捨てマスク及び手袋」と同様の
配布期間・時間・場所となります。

製造元が複数ありますが、使用方法や精
度について、大きな違いはありません。

■抗原簡易キットの保管・廃棄について

○保管方法

常温（直射日光は避けるようお願いします。）

○有効期限

製品に記載されておりますので、必ずご確認ください。

○廃棄方法

有効期限が到来した未使用のものは、一般廃棄物として処分可能です。
使用済みのものは、製品の添付文書に従い処分願います。

■抗原簡易キットの使用要件について

児童は対象外です。
児童には使用ができませんのでご注意ください。

- 保育所等の従事者に症状（微熱を含む発熱、せき、喉の痛み、その他の体調不良を含む。）が現れ、直ちに医療機関を受診できる場合には、抗原簡易キットを使用せず、速やかに受診してください。
- また、出勤等の前に既にこれらの症状を自覚している場合には、出勤等せずに医療機関を受診するようにしてください。
- 休日等で医療機関等が休みの場合など、やむを得ない場合に限り、抗原簡易キットを使用します。
- あらかじめ検査に関する研修（次ページ参照）を受けた職員の管理下で、鼻腔検体を自己採取し、検査を実施してもらいます。

なお、国の説明では、医療従事者（医療機関で勤務している医師や看護師等。保育園等で勤務している看護師は医療従事者には当たりません。）が常駐する施設にあつては医療従事者の管理下で行うとありますが、本市においては、保育所等における医師による抗原簡易キットの使用については、想定していません。

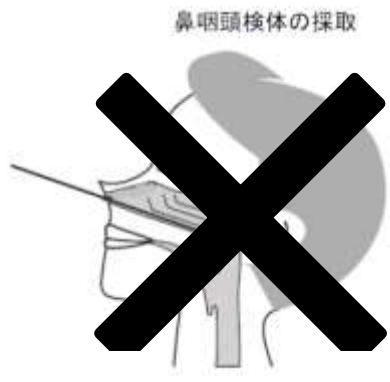
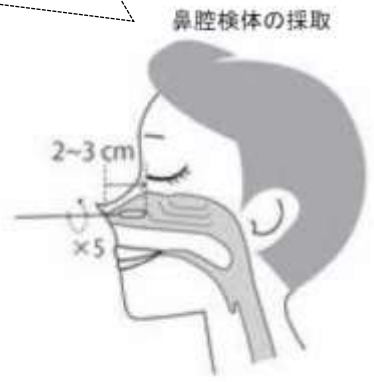
症状がある場合は、医療機関への受診が原則です。
休日等で医療機関等が休みの場合など、やむを得ない場合に限って本人に同意を得た上で、使用ください。

■抗原簡易キットの使用法について

鼻咽頭検体については、医師又は医師の指示を受けた保健師、助産師、看護師、准看護師若しくは臨床検査技師が採取する必要があります。




○イメージ図

くしゃみ等で飛沫が飛ぶ可能性がありますので、「適切な換気が可能・被験者との距離を2m以上置くことが可能でガラス壁などの隔りがある・不特定多数の人が往来しない」場所で行ってください。
※「医療従事者の不在時における新型コロナウイルス抗原定性検査のガイドライン（後述）」3P参照



| 鼻腔 | 鼻咽頭 |
|---------------------------------------|---|
| ・鼻から綿棒を2cm程度挿入し、5回転させ、5秒程度静置（自己採取が可能） | ・鼻から綿棒を挿入し、鼻咽頭を数回こする（ <u>医療従事者が採取</u> ） |

○各社ごとの使用方法

| | | |
|--------------|---|---|
| 富士レビ オ（株） | https://www.fujirebio.co.jp/products/espline/sars-cov-2/index.html |  |
| デンカ （株） | https://www.denka.co.jp/covid-19/ |  |
| （株）タ ウンズ | https://www.tauns.co.jp/news/covid-19 |  |

○抗原簡易キットの使用 방법에係る問い合わせ先

| | | |
|----------|------------|-------------------------|
| 富士レビオ（株） | お客様コールセンター | 0 1 2 0 - 2 9 2 - 0 2 6 |
| デンカ（株） | 試薬学術課 | 0 1 2 0 - 2 0 6 - 0 7 2 |
| （株）タウンズ | 営業本部 | 0 1 2 0 - 0 4 8 - 4 8 9 |

■抗原簡易キットの使用に係る研修について

○医療従事者が常駐しない施設にあっては、あらかじめ検査に関する研修を受けた職員が在籍している必要があります。

○研修は、厚生労働省が以下のホームページで公開するWEB教材となります。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00270.html

- ・「医療従事者の不在時における新型コロナウイルス抗原定性検査のガイドライン」の確認
- ・「医療従事者の不在時における新型コロナウイルス抗原定性検査のガイドライン<理解度確認テスト>」を行い、全問正解できることを確認

※検査に係る実地研修などはございません。

ガイドラインの確認と、理解度確認テストの実施のみとなります。

抗原簡易キットの運用がよくまとまっておりますので、本案内に加え、内容をよくご確認ください。

○ガイドラインにも記載がありますが、研修を受講した際には、受講者名簿を作成する必要があります。別添の「03-2 抗原簡易キットに係る研修 受講者名簿」を元に作成し、各園にて保管ください。

- その他、各園において簡単な施設内マニュアルを作成する必要があります。別添の「03-3 【ひな形】抗原簡易キットに係る園内マニュアル」を元に作成し、各園にて保管ください。

「医療従事者の不在時における新型コロナウイルス抗原定性検査のガイドライン」2Pに、連携医療機関の確保に係る記載がございますが、以下の状況を踏まえ、連携医療機関の確保は不要です。

- ・症状（微熱を含む発熱、せき、喉の痛み、その他の体調不良を含む。）が現れた場合は、医療機関への受診を原則としつつ、休日等で医療機関等が休みの場合など、やむを得ない場合に限り抗原簡易キットを使用すること。
- ・抗原簡易キットで陽性となった場合は、医療機関への受診あるいはにしたんクリニック等を通じて、PCR検査の実施及び医師の確定診断等を行う前提で、抗原簡易キットを使用すること（5ページ参照）。

■判定結果が出た後の対応について

【留意点】

抗原簡易キットの検査結果は簡易なものであり、確定診断とは異なります。
医師による確定診断を以て、検査結果は確定となります。

○陰性だった場合

- ・偽陰性の可能性もあることから、各園は、体調が悪い職員の医療機関の受診を促すようにしてください。
- ・また、症状が快癒するまで自宅待機とするなど、偽陰性だった場合を考慮した感染拡大防止措置を講じてください。

- 抗原簡易検査は以下の理由により、医師によるPCR検査に比べ、結果が正しく出にくい傾向にあります。
 - ・医師ではなく、自身で実施すること。
 - ・一般的にPCR検査に比べ、検査の精度が低いこと（特に症状がない場合）。
- そのため、結果が陰性だった場合でも、偽陰性だった場合を考慮した感染拡大防止措置を徹底してください。

○陽性だった場合

- ・陽性判明者は帰宅・出勤停止し速やかに医師による診断を受ける必要があります。
- ・医師による診断を待たず、同時並行で、当該陽性者の「初動対応における接触者」を各施設で自主的に特定し、速やかに帰宅させるなどの措置を講じてください。
- ・本市の公立園では、陽性の場合、にしたんクリニックと契約し、改めてPCR検査を受け、医師による確定診断を受けることとしていますが、にしたんクリニックに相談したところ、民間園も4,400円（税込）＋返送料で対応可能とのことですので、にしたんクリニックを利用される場合は6ページをご参照ください。

※にしたんクリニックの利用を強制するものではありませんので、各園で医師によるPCR検査が実施可能な事業者をお探し頂いても構いません。

※検査代金は、コロナに係る補助金にて申請可能ですので合わせてご留意ください（返送料等、検査代金以外の諸経費は対象外）。

抗原簡易キットで陽性となった場合、必ず PCR 検査及び医師の確定診断等の対応が必要です

- ・症状が出た場合は、原則としては前述のとおり、速やかに医療機関への受診をすることとなります。
- ・医療機関等が休みなどやむを得ない場合は当該抗原簡易キットを使用しても差し支えありませんが、陽性となった場合は、必ず医師の確定診断等の対応※が必要となります。
 - ※医師の確定診断等の対応をしないと保健所に報告がされず、保健所の管理下での対応が取れなくなるためです。
- ・しかし、抗原簡易キットで陽性になったことに伴う医療機関への受診は、医療機関としては通常想定しておりません。
- ・受けて頂ける病院がある場合は、受診して頂ければ問題ないのですが、受けていただける病院がない場合も想定されるため、公立においては前述のとおりにしたんクリニックと契約をしているところです。
- ・にしたんクリニックに相談したところ、民間園も4,400円(税込)+返送料で対応可能とのことですので、にしたんクリニックを利用される場合は6ページをご参照ください。
- ・にしたんクリニックの利用を強制するものではありませんので、各園で医師による診断が実施可能な事業者をお探し頂いても構いませんが、抗原簡易キット陽性後に医師の確定診断等の対応が取れない状況にならないようお願いいたします。

○使用実績の報告

- ・抗原簡易キットを使用した場合は、別添の「03-4 抗原簡易キットの使用実績について」に必要事項を記載し、メール (unej-josei@city.chiba.lg.jp) にて送付下さい。

■抗原簡易キットで陽性だった場合の対応について

○全体の流れ

にしたんクリニックの事務の都合上、PCR検査キットの送付・受け取りに係る窓口を、各園で一つとする必要があるため、事務の流れは概ね以下のとおりとなります。

A 抗原簡易キットで陽性となった方が**1人**の場合

- ①各園において、別添の「03-5 PCR検査用申込書（千葉市民間施設用）」及び「03-6 法人登録用紙（千葉市民間専用）」に必要事項を入力し、以下に送付
送付先：ikuto@xcomglobal.co.jp
- ②にしたんクリニックから、配送先住所にPCR検査キットを送付（普通郵便やレターパック等）
- ③検査対象職員がPCR検査を実施
- ④にしたんクリニックに返送
- ⑤にしたんクリニックにてPCR検査を実施、陽性の場合は医師の確定診断（電話）
- ⑥にしたんクリニックから、各検査対象者に検査結果通知を送付
- ⑦にしたんクリニックから、東京都の保健所経由で居住地の保健所へ検査結果を報告
- ⑧居住地の保健所の管理下において、陽性者の療養先の調整等、療育支援を実施

【配送先について】

上記②において、検査対象者の個人の住所にお送りすることも可能ですが、返送料の関係もあることから、各園の住所を配送先としても構いません。その場合は、検査キットに係る検査対象者と園とのやり取りが発生するため、マスクに加え手袋を装着するなど、感染症対策の徹底をお願いします。

B 抗原簡易キットで陽性となった方が**複数人**の場合

- ①各園において、別添の「03-5 PCR検査用申込書（千葉市民間施設用）」及び「03-6 法人登録用紙（千葉市民間専用）」に必要事項を入力し、以下に送付
送付先：ikuto@xcomglobal.co.jp
※配送先の住所は、各園の住所としてください。
- ②にしたんクリニックから、配送先住所にPCR検査キットを送付（普通郵便やレターパック等）
- ③各園から検査対象職員にPCR検査キットを配布し、検査を実施、PCR検査キットを各園にて回収
- ④各園から、にしたんクリニックに返送
- ⑤にしたんクリニックにてPCR検査を実施、陽性の場合は医師の確定診断（電話）
- ⑥にしたんクリニックから、各園に検査結果通知を送付
- ⑦にしたんクリニックから、東京都の保健所経由で居住地の保健所へ検査結果を報告
- ⑧居住地の保健所の管理下において、陽性者の療養先の調整等、療育支援を実施

受け渡しの際は、マスクに加え手袋を装着するなど、感染症対策を徹底してください。

【参考：抗原簡易キットで陽性となった方が複数人の場合の公立園の運用について】

公立園における運用を以下に記載しますので、抗原簡易キットで陽性となった方が複数人の場合は、以下を参考^に各園にてご対応願います。

- 抗原簡易キットで陽性となった方全員が、症状が軽く、園まで徒歩や車などの、感染拡大のおそれのない手段で向かうことが可能な場合
 - 上記Bのとおり対応（感染症対策を徹底しつつ、各園で検査キットを回収）
- 抗原簡易キットで陽性となった方内、1人でも症状が重いあるいは、園まで徒歩や車などの、感染拡大のおそれのない手段で向かうことが困難な場合
 - 市内在住者は、幼保運営課が検査対象職員の自宅まで検査キットを配布・回収
 - 市外在住者は、近くの医療機関を速やかに受診するよう案内

OPCR検査に係る問い合わせ先

エクスコムグローバル株式会社 営業担当
070-1736-6869（9時から18時）
ikuto@xcomglobal.co.jp

■PCR検査で陽性だった場合の対応について

- ・幼保運営課まで速やかにご報告ください。
- ・陽性者は保健所の管理下となりますので、陽性後の療養先などは保健所の指示に従ってください。

【本通知に係る問い合わせ】

043-245-5729
unei-josei@city.chiba.lg.jp
助成一班 渋谷